

事 務 連 絡

令和3年3月15日

(公社) 岡山県医師会
(一社) 岡山県病院協会
御中

岡山県保健福祉部健康推進課

新型コロナウイルス感染症（変異株）に関する国立感染症研究所による医療機関に
対する積極的疫学調査への協力依頼について（周知）

このことについて、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から別添の
とおり事務連絡がありましたので、御了知の上、貴会員への周知をお願いいたしま
す。

なお、この事務連絡は次のホームページに掲載していますのでお知らせいたします。

記

岡山県保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ

<http://www.pref.okayama.jp/site/361/>

岡山県保健福祉部健康推進課

感染症対策班

TEL:086-226-7331

FAX:086-225-7283

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

新型コロナウイルス感染症（変異株）に関する国立感染症研究所による医療機関に対する
積極的疫学調査への協力依頼について（周知）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症において、英国、南アフリカ及びブラジルで報告された変異株等（以下「変異株等」という。）が海外で増加しており、国内においても流行が懸念されています。変異株に感染した者の実態や臨床像については、現時点で不明な点が多く、疫学情報（属性、重症度、感染経路等）や臨床情報の集積が予防や対策に不可欠なため、下記の積極的疫学調査を国立感染症研究所（以下「感染研」という。）において医療機関に対して実施いたします。つきましては、管内の医療機関に当該調査へ協力いただくよう周知の程よろしくお願いいたします。

なお、本調査は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第15条第2項に規定する積極的疫学調査として実施するものであり、患者本人の同意取得は不要となることを申し添えいたします。

記

令和2年12月以降、国内で新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった者で、かつゲノム解析の結果、変異株の患者であることが確認された症例を対象に、HER-SYSに入力された情報を参考に、国立感染症研究所において当該患者が入院した医療機関に対して、疫学情報及び臨床情報に関する調査を行います。

国立感染症研究所から管内の医療機関に連絡させていただきますのでご承知置きいただくとともに、本事務連絡の周知の程よろしくお願いいたします。

【調査に関する照会先】

国立感染症研究所感染症疫学センター第2室 土橋・高橋

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1

TEL: 03-5285-1111 メールアドレス: Case-CoVID19@nih.go.jp

【担当】

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部
戦略班 熊澤、岡、竹下

TEL: 03-3595-3589